

審議会等名	第2回 つくばみらい市介護保険事業計画等策定委員会 会議録	
開催日	令和5年5月12日(金) 午前10時00分～午前11時00分	
開催場所	つくばみらい市役所伊奈庁舎3階大会議室	
出席者	【出席者】	浅川育世会長、坂入教男副会長、沼尻和博委員、菊地広志委員、古舘千恵子委員、浅川昭一委員、東野幸代委員、宮本瞳委員、飯田昌吾委員、渡邊千明委員
	【欠席者】	小松崎八寿子委員、野村俊光委員、豊島美智子委員、松本稔恵委員
	【事務局】 介護福祉課	草間保健福祉部長、八木課長、野澤課長補佐、根本係長、原田係長、山平主事
	【コンサルタント】	N e x t - i 株式会社さいたま支店 山口
傍聴者	0人	
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) アンケート集計結果について〈報告案件〉 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ・在宅介護実態調査 ・介護保険サービス指定事業所調査 (2) その他 4 閉会	
会議資料	・会議次第 ・介護保険事業計画等策定委員名簿 ・介護保険事業計画等策定委員席次表 ・介護保険事業計画等策定等策定委員会要綱 ・高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の概要 ・高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定スケジュール ・資料1) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に係るアンケート結果報告書	

	<p>・資料2) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に係るアンケート結果報告書【概要版】</p>
<p>議 案</p>	<p>1. アンケート集計結果について〈報告案件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査</li> <li>・在宅介護実態調査</li> <li>・介護保険サービス指定事業所調査</li> </ul> <p>2. その他</p>
<p>議案概要</p>	<p>・開会 午前10時00分</p> <p>・会長あいさつ 浅川会長</p> <p>・議案1について アンケート集計結果について、事務局より説明。</p> <p>&lt;質疑応答&gt;</p> <p>沼尻委員：介護予防事業について、外出機会を作るということは認知症の予防に効果的である。資料2のP11 介護予防事業を知らないという回答が多かったと感じた。広報やHPでも周知しているとのことでしたが、介護予防事業のページまで行くのにハードルが高いかと思う。例えば、防災アプリなどから、介護予防事業の開催を通知すると周知ができるとよい。それと同時に、60～70代の方はパソコンやスマートフォンに慣れてきているが、80代以上はまだアナログな広報などの周知が良いかと思う。近隣地区の回覧板や民生委員から直接働きかけるなどの周知の方法が必要。また、資料2のP9 認知症の相談窓口が知らないという回答が高かった。相談窓口を知っているだけでも安心につながるので周知が必要だと思う。つくばみらい市では認知症サポーター事業を積極的にやっているの、そういった中でも相談窓口の説明などもできると良いのかなと感じた。</p> <p>事務局：市としても高齢者に事業を周知するにあたって、アナログな周知方法も大切だと思ってる。相談窓口や事業の啓発を取り組んでいかなければならないと改めて思っているところである。</p>

浅川会長：資料2 P5 通いの場・サロンについては、前回とあまり変わってなかったという報告があったが、新型コロナウイルス感染症の影響で一定期間中止になったりなどもあったと思うが影響はなかったのか。

事務局：通いの場やサロンは、コロナによって参加者は減った時期もあったが、再開すると参加者が戻っているところが多いなと感じている。年代的にみると前期高齢者の方がよく参加している運動教室というのは戻ってくる方が多いが、後期高齢者が多く参加しているシルバーリハビリ体操などはなかなかコロナ前に比べると、参加者が少ないなと感じている。個別に戻ってきていない方に電話すると、コロナ禍に骨折してしまったりや、おっくうになってしまって参加できていないという声も聴いている。そういった方に対して、個別にアプローチしていく事が大切であると感じている。

浅川会長：資料2 P22 事業所調査で経営が厳しいという意見が多かったが、委員のご意見をお伺いしたい。

菊地委員：やはり厳しい。職員がいないことや介護報酬が厳しい状況。人員要件が厳しく、その通りできないと加算が取れないという現状もある。

坂入副会長：介護事業に限らず、物価高や光熱費なども高騰している影響が大きい。補助金などもあったが、それでもすべては補填できていないので影響が厳しい状況が続いている。

沼尻委員：人員に関しては人員基準があってそこを満たすのがかなり難しい。新規採用で高卒や大卒、専門卒で以前に比べて介護の仕事に就きたいという人がだいぶ減った。介護の仕事をやってみたいという人がいてもミスマッチでなかなか定着しないのが現状。非常に人材不足になっている。

東野委員：応募があってもなかなか定着しない状況。面接しても採用に至らないことが多い。

宮本委員：看護職員についても確保が難しい。介護職員、看護職員、ケアマネが足りていないというのはどこからも聞く悩みである。

浅川委員：地域包括支援センターを市から受託して運営をしているが、ケアマネ、保健師や社会福祉士を募集しても集まらない。先日、具合が悪くなった時に介護申請を出して認定を受けたがケアマネがいなくてサービスが受けられないという話を聞いた。国の介護保険法で決まっているのに受けられないというのは、そんなのでよいのかと思った。国や県で考えることなのかもしれないが、ケアマネの育成が必要であると実感している。

菊地委員：ケアマネは10年前に比べると非常に仕事量が増えてきていると感じる。また、更新などが厳しくなっていると感じる。国や県に言うのかどうなのかわからないが、試験を受けても受からないという現状もある。

坂入副会長：制度があるのに利用ができないというのは問題。新規の受け入れもかなり手一杯になっている。昔は介護職員から、ケアマネの資格を取ってキャリアを積む形が多かった。しかし今は介護職員処遇改善加算があって、介護職員は加算もあって手当がつくが、逆にケアマネの資格を取ってケアマネの仕事をやるとその加算から対象外になってしまう部分がある。ケアマネをとることで手当が減って、逆に給料が減るといった逆転現象が起きてしまう。ケアマネ協会でもソーシャルアクションなどを起こしているところだが、なかなか実現に至っていない状況である。

・議案2について

第9期介護保険事業計画指針発令後、策定委員会や通知等により、各委員へお知らせする旨、事務局より説明した。

<質疑応答> なし

・次回は、令和5年8月に開催予定。日程が決定次第、通知する。

・閉会 午前11時00分